

# 私の提案カード

## ◆◆◆◆ あなたの声を市政に ◆◆◆◆

韮崎市では市民の皆さんの声を市政に反映させるため、はがきによる市民提案制度を実施しています。

日常生活や地域での課題など、ご意見ご提案を韮崎市にお寄せください。

韮崎市長 横内 公明

1. ご提案の際には必ず必要事項を記入のうえ、切手を貼らずにお近くの郵便ポストにお入れください。
2. お寄せいただいたご提案については、十分に検討させていただき、できる限り市政に反映できるように努めます。
3. このはがきの有効期限は、平成28年3月31日までです。
4. 市民提案制度のお問い合わせは、企画財政課企画推進担当へ

☎ 22-1111 内線 355・356・357

郵便はがき

4 0 7 8 7 9 0

料金受取人払

韮崎局承認

190

差出有効期間  
平成28年  
3月31日まで  
(切手不要)



横内 公明

韮崎市長

韮崎市水神一丁目三番一号

受取人

行

ご住所 〒

ふりがな 年齢 歳  
お名前 性別 男・女

電話番号 職業

郵便はがき

4 0 7 8 7 9 0

料金受取人払

韮崎局承認

190

差出有効期間  
平成28年  
3月31日まで  
(切手不要)



横内 公明

韮崎市長

韮崎市水神一丁目三番一号

受取人

行

ご住所 〒

ふりがな 年齢 歳  
お名前 性別 男・女

電話番号 職業

切り取り線

切り取り線

## ■ご意見をお寄せいただく前に

### ○防犯灯の設置

防犯灯の設置につきましては、地区長さんからの申請により、現場確認後順次設置しています。  
設置後の電気料や電灯が切れた場合の修繕・維持管理などは地元でお願いすることになります。

総務課防災交通担当 ☎ 22-1111 内線 339

### ○水路・道路の拡幅等

水路・道路の拡幅などにつきましては、地区の要請として地区長さんを通じてお受けしております。  
地元地区長さんへお話しくださいますようお願いいたします。

## ■メールによる提案

### ○インターネットからの受付

市役所ホームページ（下記アドレス）の入力様式から、メールでもご提案いただけます。

<http://www.city.nirasaki.lg.jp/>

私の提案

件名

私の提案

件名

切り取り線

切り取り線